

ステークホルダーの皆様へ



日本の金融事業を基盤に、アジア諸国における銀行
事業を中心とした金融事業を成長エンジンとして、
持続的な成長を図っていきます。

代表取締役社長

藤澤信義

▶ 2018年3月期の概況

- 営業収益は前期比15%増収、営業利益は同17億円の増益
- 投資事業において28億円の営業損失を計上したものの、主力の金融事業は順調

▶ 中期的な成長に向けた取り組み

- インドネシアのファイナンスカンパニーとカンボジアの商業銀行の株式取得を発表
- 国際財務報告基準(IFRS)の任意適用による経営判断の迅速化

2018年3月期の概況

営業収益は前期比15%増収、営業利益は同17億円の増益となりました。

当社グループは、国内金融事業を安定的な利益基盤として、韓国金融事業と東南アジア金融事業を成長エンジンとして持続的な成長を図っています。今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域において銀行業を中心とした金融事業基盤を拡大し、アジアの成長を享受する取り組みを進めていきます。

2018年3月期の営業収益は、韓国金融事業の銀行業における営業収益の増加などにより、前期比15%増収の762億円となりました。また、営業利益は、23億円と前期の6億円から17億円の増益(同288%増)となりました。投資事業の営業損失が、前期の1億円から28億円の拡大したほか、総合エンターテインメント事業の

営業損失が8億円から24億円に拡大しました。しかし、東南アジア金融事業が前期の39億円の営業損失から15億円の営業利益に黒字転換するなど、主力の金融3事業は順調であり、金融3事業の営業利益は、前期の47億円から92億円へと大幅な増益となりました。

なお、2019年3月期は、営業収益833億円、前期比9%増収、営業利益70億円、同200%増益と計画しています。韓国金融事業の営業利益が24億円と規制強化と会計上の影響(IFRS9)により一時的に減益となるものの、国内金融事業と東南アジア金融事業は順調に成長するほか、投資事業が5億円の営業黒字に転換すると見込んでいます。

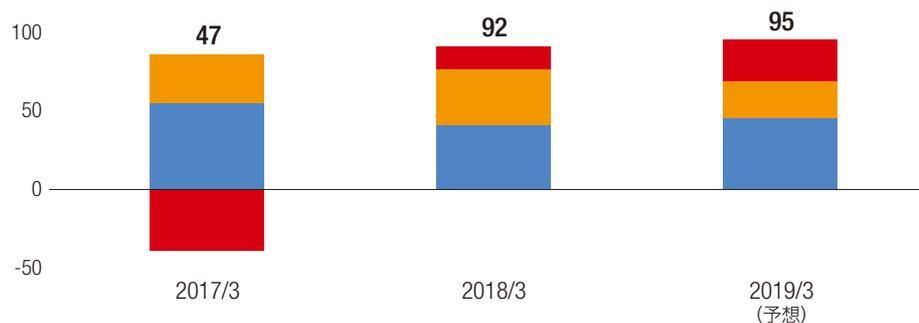
セグメント別営業収益と営業利益

		(単位: 億円)		
		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期予想
国内金融事業	営業収益	97	90	99
	営業利益	55	41	45
韓国金融事業	営業収益	291	358	379
	営業利益	31	35	24
東南アジア金融事業	営業収益	143	135	192
	営業利益	△39	15	26
投資事業	営業収益	24	72	12
	営業利益	△1	△28	5
その他/連結調整	営業収益	109	107	151
	営業利益	△40	△40	△30
連結営業収益		664	762	833
連結営業利益		6	23	70

金融3事業の営業利益

(単位: 億円)

- 国内金融事業
- 韓国金融事業
- 東南アジア金融事業



中期的な成長に向けた取り組み

インドネシアのファイナンスカンパニーとカンボジアの商業銀行の株式取得を発表

2018年3月期には、非中核事業のアドアーズ株式会社(総合エンターテインメント事業)の全株式を売却しました。しかし、その一方で、2018年4月にはインドネシアのファイナンスカンパニーであるPT. OLYMPINDO MULTI FINANCEの株式取得を発表しました。また、同年5月にはカンボジアの商業銀行のANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.の株式取得を発表したほか、モンゴルでファイナンス事業を開始するなど、経営資源の選択と集中を進めました。こうしたアジアの銀行業を中心とした経営基盤の拡充策が、当社グループの中期的な成長につながると思っています。

2018年3月期より国際財務報告基準(IFRS)を任意

適用しました。アジア各国で事業展開している当社グループにとって、グループ内で会計基準を統一すれば、経営管理が効率化されるほか、経営判断や投資判断の迅速化につながります。また、財務情報の国際的な比較可能性の向上などにより経営の透明性が高まるものと考えています。

東証一部への指定替えにつきましては、東証一部の企業としてさらにふさわしい内部統制の体制を整えるため、外部の第三者機関のアドバイスを受けながら、主幹事証券と準備をしてきました。2018年3月期の決算を基準期として申請をするべく、主幹事証券や関係する皆様の支援を受けながら、準備を進めています。

引き続き、不動産関連の保証業務と債権買取回収業務に注力します。

信用保証業務は日本保証が、国内の債権回収業務については主にパーティール債権回収が、クレジット・信販業務についてはJトラストカードが、そして、その他の金融業務については主に日本保証が行っておりますが、当社グループの強みが活かせる不動産関連の保証業務と債権買取回収業務が業務の二本柱です。2018年3月期のセグメント利益率は46%と一時的な要因もあり前期(57%)より低下しましたが、当社グループの安定的な経営基盤です。

不動産関連の保証業務については、主力の都市部におけるアパートローン保証に、日本の富裕層が購入する海外不動産担保ローンやリバースモーゲージ型不動産担保ローンの保証といった新たな保証スキームを加えました。

アパートローンの保証については、地方の一部における空室率の高さや一部の関連事業者についての報道等を受けて、ビジネスのリスク面を指摘する声を聞きます。しかし、当社グループでは、ハウスメーカーを厳選し、都市部の駅近・新築物件にほぼ限定した保証を実施していますので、リスクは軽減できていると考えています。実際、これまで保証したアパートローンのデフォルトは1件もありませんし、IoTの採用によりスマートフォ

ンで家の外から家電の操作が行えるような、若者に人気の物件を中心に保証を行っていることもあり、入居率は98%を超えている状態です。

また、米国における海外不動産担保ローン保証を開始したほか、不動産会社、電鉄会社や信用金庫との業務提携によるリバースモーゲージ型不動産担保ローン保証についての新たな取り組みを開始しました。2018年7月現在、保証提携先金融機関は9行となっておりますが、今後も保証提携先金融機関と保証提携商品の増加を図っていきます。

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができず、コンプライアンスの徹底が不可欠となります。当社グループでは、過去のM&Aの際に、希望した社員を受け入れたことから各社の回収ノウハウが集まり、それに独自の回収ノウハウが加わったため、回収に強い会社となりました。こうした強みを背景に、当社グループでは大手カード会社や信販会社などからの不良債権買取額が増加し、請求債権残高が順調に拡大しています。

引き続き、不動産関連の保証業務と債権買取回収業務に注力することにより、安定した利益を計上できる経営基盤をさらに強固にしていきたいと考えています。

韓国金融事業の成長戦略

日本でのノウハウを活かした総合金融グループとして事業を確実に拡大していきます。

韓国においては、総合金融グループとして、JT親愛貯蓄銀行およびJT貯蓄銀行による銀行業務、TA資産管理による債権買取回収業務、JTキャピタルによるリース・割賦業務を展開しています。韓国の金融業界においては、貸出の総量規制や貸出金利の上限引き下げなどの規制強化が続いています。こうした環境の変化は、一般的には金融事業会社にとって逆風ですが、日本国内での経験を活かすことで、変化を先取りした事業戦略を展開できることが当社グループの強みです。われわれは、韓国においても消費者向け貸出金利が低下するとともに銀行による消費者向け貸出シェア

が増加すると予想し、貯蓄銀行2行では、審査基準の見直しによる信用等級の高い顧客への貸出や企業向け貸出の増加を図ってきました。

また、貯蓄銀行においては、貸出金利20%以上の債権に対して貸倒引当率を高めるなどの規制強化が行われていますので(韓国会計ベースへの影響)、他社からの債権売却案件が増加することが見込まれます。こうした銀行業務が大きな成長を期待しにくい環境は、債権買取回収業務には追い風となりえますので、総合金融グループとしての強みを活かし、事業を確実に拡大させていきたいと考えています。

東南アジア金融事業の成長戦略

銀行・債権回収・ファイナンスの三位一体による事業の拡大を図ります。

インドネシアにおいて、Jトラスト銀行インドネシア(BJI)による銀行業務、Jトラストインベストメンツインドネシアによる債権回収業務を展開しています。

BJIにおいては、CASA比率(普通・当座預金比率)を高め平均預金金利を引き下げるとともに、10億円規模の低金利でロットの大きいコーポレート向け貸出の圧縮・質の見直しを行う一方で1~5億円規模のメディアムローンを増やす貸出ポートフォリオの入替により平均貸出金利を引き上げるなど、収益基盤の強化に注力してきました。東南アジア事業の最優先課題のひとつであったBJIの再生については、事業基盤の整備が進み、本来の銀行業務から利益を生み出す収益体制への移行に目処がたったと考えています。

また、2018年4月、PT. OLYMPINDO MULTI FINANCEの株式60.0%を取得することを発表しました。これにより、当社グループは韓国に続きインドネシアにおいても、銀行・サービサー・ファイナンスカンパニーの三位一体の総合金融サービスを展開することが可能になります。

さらに、当社およびBJIは2018年1月に株式会社四国銀行とお客様の海外進出支援サービス等に関する業務提携契約を締結しました。日本企業への情報提供、ビジネスマッチング支援、各種金融サービスの提供を開始しています。当社グループは、今後も日本企業のインドネシアへの進出をサポートする取り組みを拡大していきます。

ステークホルダーの皆様へ

安定配当を通じて、株主様への利益還元を図っていきます。

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識しています。

配当金については、安定配当を基本としながらも、2008年に私がTOBして以来、長期的には増配を続けてきました。2018年3月期については、中間配当金(1株当たり6円)を加え、年間配当金は、1株当たり12円となりました。成長投資を行う中でも配当は継続していく考えであり、2019年3月期については、中間6円、期末6円の年間12円の配当を計画しています。

なお、配当方針については、利益水準が上がり、安定して利益を計上できるようになった時点で示したいと考えています。

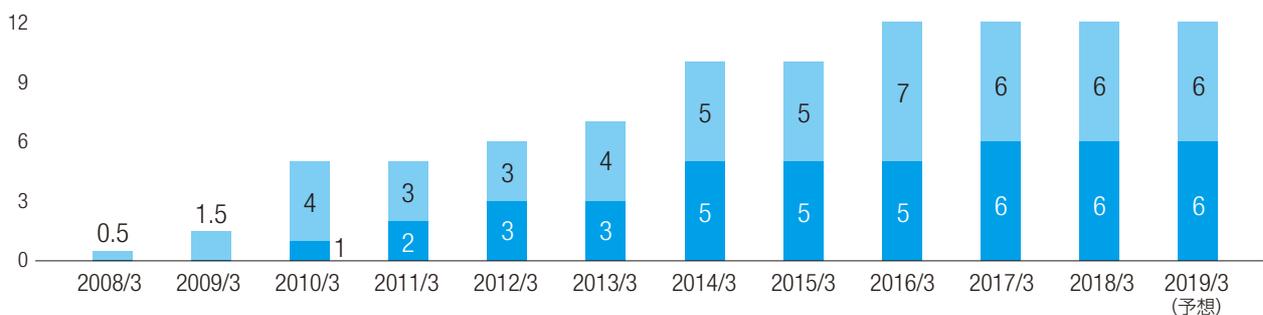
自社株式の取得については、これまでも株主還元および経済合理性の観点から取り組みを進めてきましたが、2018年3月期は東南アジア金融事業の拡大に向けたM&Aの機会をうかがっていたことから実施しませんでした。

当社グループは、今後も継続的な成長に向けて従業員一丸となって取り組んでまいります。株主・投資家の皆様におかれましては、さらなるご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

配当金

(単位：円)

■ 中間 ■ 期末



※1 2012年6月の株式分割を考慮した遡及調整後 ※2 2016年3月期は記念配当2円を含む